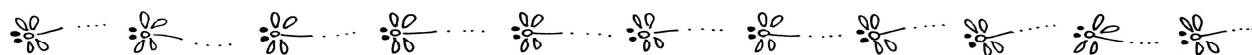


特集 コロナ禍のなかで、子どもたちは、学校は、文化は… ＜その2＞

あいち民研通信では今年、第178号（3月27日発行）で「一斉休校 学校現場は、子どもたちは…」を設け、その実態を会員3人から原稿を寄せてもらいました。その後、第180号別刷（7月5日発行）で上記標題の特集を組み、人形劇団むすび座、教育実践部会、折出健二さん、首藤隆介さんから原稿を寄せてもらいました。

引き続き、今号も特集を組みました。ひとつめの寄稿では、コロナ禍のなかで教育が制限・縮小されている実態がリアルに語られています。またふたつめの寄稿では、評価・評定をめぐる職場の合意づくりが報告されています。全国的にも紹介したい実践です。



【 寄 稿 】

コロナ禍で 今 子どもたち・先生たちの声は

小澤 邦子（元小学校教員）

今、子どもたちは学校に何をもとめているのだろうか。新型コロナウイルス感染防止で3か月の休校を抱えて始まった学校生活は、新たな生活様式の下、子どもたちにどんな困難をもたらしているのだろうか。現場の先生方の声を聞いた。

4月。例年なら学級開きが行われ、この1年どんな学級にしたいか、自分はどんなことに向かっていきたいかを話し合う大切な時期。担任が学級開きに一工夫凝らし、子どもたちとの出会いを楽しみにする一方、子どもたちもまたこのクラスで新たな仲間づくりを楽し

みにし、担任がどんな先生かを値踏みするところでもある。5月の遠足（校外学習）を機に子どもたちの関係がぐっと縮まるころ。その機会もなくなってしまった。とってかわったのは無味乾燥な宿題とオンライン授業だった。

これから先どうなっていくのだろうと不安を抱えてスタートした6月。新しい学校生活様式は3蜜を避け、マスク着用、徹底消毒の毎日。担任も子どもたちもそれが何より優先されることで、新しい学年の学習や友人関係、担任とのふれあいなど、学校生活の楽しみは

二の次になってしまっていないか。

春日井市では、学習内容の調整をせずに授業をスタートさせた。2か月分の欠課があるにもかかわらず、教育課程通り教科書内容を全部取り扱うものだった。漢字や計算練習は休校中に指示して「やったこと」になった。

とにかく授業を進めることに気持ちが焦る教師は、いけないと思いつつも理解の遅れた児童を取り残したまま次の単元へと進んでしまっているようだ。しかも、授業では、話し合い活動、実験、調理実習は行わない、体育でも水泳は中止、ボール運動はしないで個人競技となるものだけ実施となっている。勢い教師と児童の一問一答になりがちで、授業がつまらないとは教師側の声。子どもたちはもっと感じているはずだ。これに追い打ちをかけたのが、高学年の教科担任制。どの教科も決められた時間数で進めていくことしかできず、算数に余分に時間をさくことができない。「もっと楽しくなる工夫をしたいのにいろいろな制限があってどうしていいのかわからない、もどかしい」。経験の少ない若い先生ほどそう感じているのではないか。

休み時間は、運動場と図書館・室内とを半分ずつの児童で交代使用。ボール運動、鬼ご

っこ、触れ合うような遊びはだめ。学校行事は軒並み中止。春・秋の校外学習、野外学習、社会見学、学校独自の〇〇まつり、芸術鑑賞、運動会、学習発表会、学校外との交流活動、ボランティアによる読み聞かせ、避難訓練、交通安全教室などすべて中止。かろうじて残っている修学旅行でも、バスレクなし、歌なし、会話なし、ビデオを見るのみ。班別行動は中止、見学地に人が大勢いた場合、急遽見学地を変更することに。臨機応変の対応という中に子ども達の計画などあったものではない。

こんな学校生活であっても子どもたちは分きたい、繋がりたい、安心して生活できる学校という居場所を求めている。制限の多い生活になれず、新しい集団になかなか入っていけない児童は孤立感を抱え、学校行き渋りとなっているとの事。何も小学生に限った話ではない。最後の1か月を自粛となってしまう卒業生たちもまた、新しい中学校生活に入っていけず、不登校となってしまうケースも生まれている。

子ども達の悲鳴にきちんと向き合った対策が急がれる。



【 寄 稿 】

コロナ禍における中学校の評価・評定をめぐる取り組み

公立中学校教員（所員）

コロナ禍による休業期間拡大をうけ、今年度の1学期の評価・評定を従来のように9教科すべてつけることは後述のようにデメリットが多すぎると考え、A中学校では、①1学期の評価・評定は、国社数理英の5教科のみ行い、1学期通知表は8月31日に配布すること、②1学期は5教科のみの期末テストを7月中旬に実施すること、③2学期中間テストは9教科、2学期期末テストは5教科で行うことなどを、5月26日の職員会議において決定し、6月1日付の文書で保護者・生徒に周知しました。

しかし、市内のほとんどの中学校はこのような迅速な対応ができないまま、従来通り1学期も9教科全ての評価・評定をつけることになり、「A中学校も足並みをそろえてほしい」という「強い要請」を校長が受けたようで、6月5日（金）、校長から「やはり1学期は9教科の評価・評定をつけることにします」という「決定事項」が告げられました。以下の「『今年度A中学校の1学期の評価・評定は5教科のみ』とする再提案」は、その校長の「決定事項」に対する問題点を、学習指導部長（校務分掌の一つ）の立場でまとめたものです（一部省略、修正）。6月8日（月）に開かれた職員会議では、この「再提案」の趣旨に沿った、校長の「決定事項」に対する反対意見が、出席教員25名中13名から、延べ20回ほど出されました。1時間の議論の末、最後に校長は「決定事項」を覆し、1学期の評価・評定を5教科のみとする決断を下すことになりました。

A中学校においては後述の問題は解消されたわけですが、現在多くの中学校において、後述のような1学期の9教科評定をつけることによる弊害が出ていると考えられます（実際にそのような話を耳にしています）。この「再提案」は、現場における問題状況の把握と、今後の取り組みに資する部分があると考え、紹介します。

2020年6月8日

「今年度A中学校の1学期の評価・評定は5教科のみ」とする再提案

学習指導部

以下の理由から、やはり今年度A中の1学期の評価・評定は5教科のみとすることを再提案します。

(1) 1学期に4教科の評価・評定をつけることの反教育的な側面(デメリット)…適正な評価が実質的に不可能となり、教育活動の停滞、教師・生徒の多忙化、教師・学校への不信感を生み出す

①授業時数の不足…6月の1学期開始から7月末(評定入力)までの授業数(2・3年音、美、技家など週1時間の場合)は最少で5時間。これだけの授業で根拠・信頼性のある4観点と評定をつけるのは困難(というか無理)。8月の補習期間を入れてもプラス1~2時間。保体は「8月は実技を行わない」通達があるので、7月までは座学(教室)での保健授業に充てることは難しく、座学分野の「知識・理解」等を問う評価は困難になる。

②「評価をするための授業」になってしまう…この授業数で評価をつけることになれば、そうでなくても時間数が少ないのに、教えるべきことをきちんと教える授業ではなく、評価をするための授業をしなければならないという本末転倒がおきる。

③教師の無駄な(非教育的な)負担が増える…材料も少ない中、「ごまかしの評価」をつけるためのごまかしの帳尻合わせに労力を割くことになる。

④2学期・学年末評定との整合性(バランス)がとれなくなる…少ない材料でつけられた1学期評定を3年生徒・保護者は進学先選択の一つの基準としてしまう。「1学期の評定の重みは少ない」と説明したところで、評定を出している以上(出さないと一度言ったものを出すのだから)、数字は重いものとして残る。

⑤昨年度までの評定との整合性がとれなくなる…少ない材料でつけざるを得ないので、昨年度までの評定との乖離があった場合(特に評定が下がった場合)、生徒・保護者からの疑義が出され、それに対しての説明責任が問われるが、その説明に耐えうる材料は物理的に用意できない。教科担任のみならず、学校全体への信用問題となる。

(2) 保護者・生徒への説明責任に関わって

A中学校はすでに学校での決定事項として1学期の評価についての文書を校長名で保護者に配布しています(6月1日付)。そこには1学期の4教科の「適切な評価・評定を出すことが難しい」と、はっきりと書かれています。学級担任・教科担任等が、生徒にその理由等を説明した場合も多いと思います。今後いかなる文書を出したとしても、「1学期の4教科の評定は信頼ならないもの」との思いは保護者・生徒からぬぐえません(というか、実際信頼性のある評価は出せません)。このような「欺瞞」を教育の場で、教育者が、学校がやってよいのでしょうか。絶対に駄目です。

また、決定し通知した事項を変更するには、それなりの合理的説明が必要です。今回は合理的理由がありません。保護者や生徒からの信頼が大切な学校現場において、このような責任感のない決定・変更をする組織だと思われていいのでしょうか。絶対に駄目です。失うものがあまりにも大きすぎます。

(3) A中学校職員の協働・民主制に関わって

今回の決定事項は、5月18日の市教委からの通知(木曜6限に授業を入れる、夏休み短縮等の通知)に伴い、素早く本校でできる最大限の対応を検討し、5月19日の職員打ち合わせ、学年会、

運営委員会、5月26日の職員会での合意を経て決定したことです。職員構成など本校の現状をもとに、生徒のことを第一に考えた、合理的な決定がなされたと思います。これができた理由は、このような議論を促し、大切にしてくださった校長先生の存在です。それが外からの意見によって簡単に覆ることがあってはなりません。職員の協働、つまり、様々な生徒たちに直に接している多くの職員の意見を取り入れ決定する過程を大切にしなければ学校は組織として成り立たない、という校長先生の学校経営理念を、今回のことで崩壊させるわけにはいきません。これは校長先生だけではなく、全職員で誇りをもって守り抜かなければならない理念だからです。

(4) 学校の自律性、「カリキュラム・マネジメント」に関わって

学年末の指導要録の作成の義務を除けば、教育活動の評価・評定について、その内容や時期については、「各学校の実態、生徒の実態に基づいて」「各学校において」独自に行うべきことが、諸法規や、学習指導要領、同解説の記述を引き合いに出すまでもなく、法的にも、教育条理的にも明らかです。むしろ教育活動の評価は「カリキュラム・マネジメント」として「各学校において」工夫することが近年特に推奨されていることも周知の事実です。今回のA中の決定（過程）は、コロナ禍のなか、本校の実態に基づいて、職員が知恵を絞り、最善を尽くして計画した、まさに「カリキュラム・マネジメント」の模範ともいえる行動であり、賞賛や模倣されることはあっても、他校や他団体から批判される合理的理由は全くないばかりか、本校に対する「圧力」は学校の自律性を脅かす越権行為です。教育基本法16条の禁ずる「不当な支配」に当たる行為ともいえます。今回変更することになれば、不法行為をA中学校として認めることになります。法を守るべき公的機関・教育機関として、堂々と、誇りをもって「A中学校の1学期の評価・評定は、5教科のみで行います」と言わなければなりません。

(5) 「1学期評定を出さないデメリット」に対する反論

① 2学期にコロナ第2波が来たらどうするのか→2学期末に評定を付ければよい

1学期に評定をつけずに、2学期に第2波が来て2学期の評定をつけられなくなったらどうするのか、という問いに関しては、第2波が来て休校が長引き、2学期に休業期間が増えたとしても、2学期末の時点で1学期から教育活動を行った分を材料として2学期末の評価・評定を付ければ問題はありません。逆に1学期の評定をつける学校は、4～5回の授業でつけた1学期の評定を2学期の代わりにするのでしょうか。そのほうが大問題です。結果として、1学期に評定をつけなければならない合理的理由はないばかりか、1学期評定を2学期評定の代わりとすることになれば、むしろ信用性の低い、説明責任の伴わない評定で内申点等とすることになり、問題のほうはるかに大きいです。

② 3年生の調査書（内申点）で用いる学校もある「1学期評定」がないのは、不利ではないか→むしろ有利になるように働きかけができる

私立高校によっては1学期評定を加味する高校もあります。しかし今年度の現状で「1学期評定」に対する高校の信頼度は決して高くはないと考えられます（まともな高校はそう考えま

す)。「本校は信頼性の伴わない1学期の4教科評定は出しません、しかしその分2学期評定をしっかりと出します」と先方に伝えれば、逆に不利にならないような、きちんとした対応をしてくれると考えられますし、そのように要請していけばよいと思います。

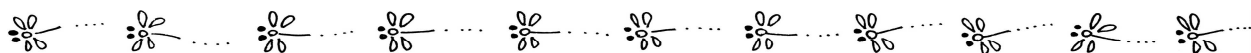
(6)他校と足並みをそろえなければならない合理的理由はない

今回のコロナ禍において、1学期の評価・評定の内容・時期を変えたのは名古屋市ではA中だけだ、ということでしたが、先に述べたように本来、評価・評定の内容・時期は学校独自の裁量にゆだねられている領域です。よって市内にも（先日私が聞いただけでも）B中や、C中は1学期中に4教科の評定を出していないようですし（2学期途中に出すそうです）、この事実だけでも、これまでも「足並みがそろっている」とはいい難い状況です。これまでもそろっておらず、今回のコロナ禍を機にB中などが1学期中に評定を出すように足並みをそろえたわけでもないようです。A中が足並みをそろえることによる他校のメリットはみあたりません（A中にはデメリットしかありません）。もし（5）の①②の心配をしてくださっているならば、上述のことを答えればよいだけです。

他校はこの状況でも、4教科も1学期の評定を出せると判断して出すのでしょうか、本校では上述の理由により、子どもたちのために、教育のプロ集団として、きちんと議論して、責任をもって、出さないと決定したまでです。足並みをそろえようにも、判断の過程や材料が異なるので、そろえられません。逆にどのようにして1学期に4教科の責任ある評価・評定を出すのか、上述のような問題にどう対処するのも含めた合理的な「助言」があれば、聞かせていただきたいと思います。しかしその助言を受けて自律的に責任をもって最終決定するのはA中学校であることは確認しておくべきことです。

学校は「正しいこと」を追究し、実践する場だと思っています。職員はその模範となり、生徒を牽引していかなければなりません。今回の件で私たちは話し合っただけで正しいと思う選択をしました。生徒にも、保護者にも、他校にも、校長会にも、教育委員会にも、文科省にも、マスコミにも、きちんと胸を張って説明ができます。逆に4教科の1学期評定を出すことになれば、私たち自身が説明できない非合理的な、非教育的なことを行うことになります。

正々堂々と、誇りをもって、正しい選択を貫く学校であると信じています。



『あいち県民教育研究所通信』 第181号 別刷

事務所：〒462-0804 名古屋市北区上飯田南町2-18-1 あいち子ども会館気付

【ホームページ】 <http://aichi-minken.sakura.ne.jp/>

【メールアドレス】 office@aichi-minken.sakura.ne.jp

FAX：052-623-2373

編集・発行：あいち民研事務局